

決算のお知らせ

JPモルガン・アメリカ成長株ファンド 愛称:アメリカの星

平素は「JPモルガン・アメリカ成長株ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、2026年1月26日に第60期決算を迎えました。

当期の分配金について、当ファンドの分配方針に従って、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案した結果、下記の通りとしましたので、お知らせいたします。

毎月決算型 予想分配金提示型は、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に分配します。
当ファンドの分配方針について詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

JPモルガン・アメリカ成長株ファンド
(為替ヘッジなし、毎月決算型)予想分配金提示型

JPモルガン・アメリカ成長株ファンド
(為替ヘッジあり、毎月決算型)予想分配金提示型

分配金実績 (1万口当たり、税引前)

第60期(2026年1月26日)	200円
設定来累計	9,000円

分配金実績 (1万口当たり、税引前)

第60期(2026年1月26日)	100円
設定来累計	2,800円

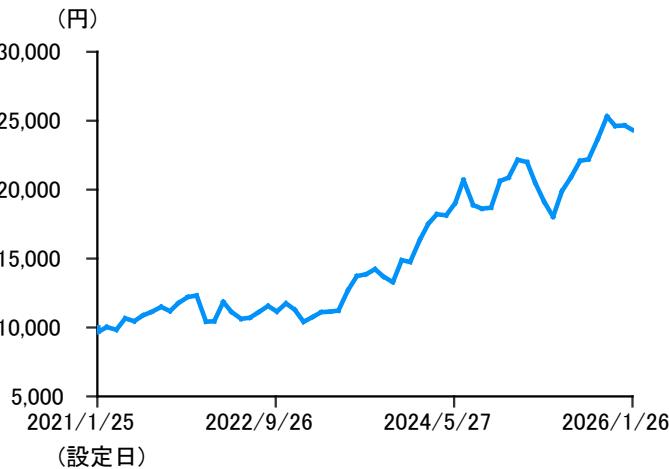
基準価額(2026年1月26日) 11,472円
<参考>基準価額*(2026年1月19日) 11,824円

基準価額(2026年1月26日) 10,246円
<参考>基準価額*(2026年1月19日) 10,514円

*「収益の分配方針」の基準となる「決算日の5営業日前の基準価額」。詳細については「ファンドの特色」をご覧ください。
分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また、必ず分配を行うものではありません。

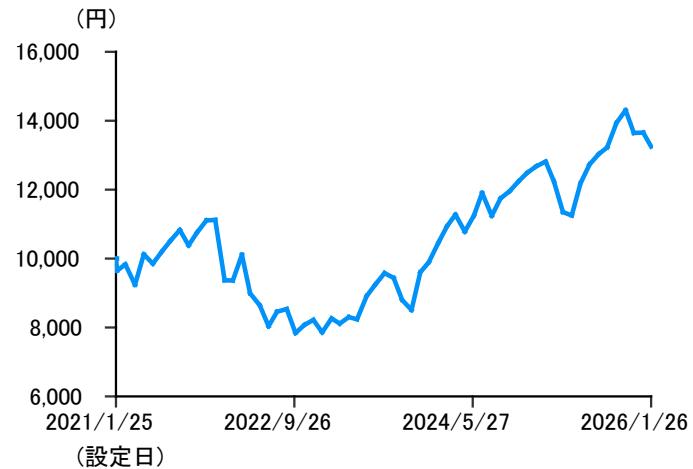
基準価額(税引前分配金再投資)の推移

2026年1月26日現在 24,333円



基準価額(税引前分配金再投資)の推移

2026年1月26日現在 13,252円



上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。基準価額は、信託報酬控除後です。基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。信託報酬については、「ファンドの費用」をご覧ください。

上記グラフ中の基準価額(税引前分配金再投資)は設定来の各月末営業日から決算日までの推移を示しています。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

当ファンドは、決算タイプの異なる「毎月決算型、予想分配金提示型」と「年1回決算型」があります。各ファンドについて、詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

決算のお知らせ

投資環境

当決算期の米国株式市場は上昇しました。2026の年初から堅調に推移し、S&P500は最高値を更新しました。その後、米国の金融政策への不透明感、地政学リスクが高まりました。為替市場は、早期解散総選挙を実施する報道を受けて円安が進む局面もありましたが、期初と期末で概ね同水準となりました。

今後の見通しについて

当社グループは、引き続き、経済のファンダメンタルズ（基礎的条件）と企業業績を注視しています。米国株式市場は依然として堅調に推移していますが、AI（人工知能）やテクノロジー関連銘柄を中心に上昇しており、指数の偏りが大きい状況です。加えて、地政学的な緊張や米国および世界の財政政策の変化は、市場の変動要因となる可能性があります。市場動向を継続的に注視し、潜在的な不確実性に対応できるようポートフォリオを調整することで、今後生じる可能性のある投資機会とリスクの両方に備えていきます。

※米国株式市場の動きは、S&P500指数を使用しています。

※今後の見通しについては、実質的な運用を行うマザーファンドに係る説明を含みます。

※上記は、当社グループの見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。

JPモルガン・アメリカ成長株ファンド
スペシャルサイト

am.jpmorgan.com/jp/ja/us-equity/

JPモルガン アメリカ成長株

検索



決算のお知らせ

ファンドの特色

1 主として米国の株式に投資します。

- 主として米国の企業の株式に投資し、資産の中長期的な成長を目指します。
- カナダの株式にも投資する場合があります。
- 米国の株式に投資する米国株式ファンドの組入比率を高位に保つとともに、円建ての公社債に投資するマネープール・ファンドにも必ず投資します(本ページ下部の枠内注記ご参照)。

2 J.P.モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークを活用します。

※J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

3 決算回数と為替ヘッジの有無が異なる、4つのファンドから選ぶことができます。

- 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

4 以下のとおり収益の分配を行います。

- 決算回数によって、収益分配方針が異なります。

年1回決算型	年1回の決算時(1月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。	
毎月決算型 予想分配金提示型	毎月25日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に分配を行います。 ● 分配対象額の範囲内で、決算日の5営業日前の基準価額(受益権1万口当たり)に応じて、原則として以下の金額の分配を行います。ただし、市況動向、残存信託期間等により、以下と異なる金額となる場合があります。また、必ず分配を行うものではありません。	
	決算日の5営業日前の基準価額 (受益権1万口当たり)	分配金額 (受益権1万口当たり、税引前)
	10,500円未満	0円
	10,500円以上11,000円未満	100円
	11,000円以上12,000円未満	200円
	12,000円以上13,000円未満	300円
	13,000円以上14,000円未満	400円
	14,000円以上	500円

※ 分配を行うことにより基準価額は下落します。そのため、次回決算時の分配金額は異なることがあります。
 ※ 基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を継続する、というものではありません。
 ※ 決算日の5営業日前から決算日までの間に基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市況動向等によっては委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配が行われない場合があります。

いずれも必ず分配を行うものではありません。

販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

5 「為替ヘッジなし」は為替ヘッジを行いません。「為替ヘッジあり」は米ドル建ての資産について為替ヘッジを行います。

- 米国株式ファンドを通じて、主として米ドル建ての株式に投資します。

・資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、上記にしたがった運用が行えないことがあります。

本資料では「JPモルガン・アメリカ成長株ファンド(為替ヘッジなし、年1回決算型)／(為替ヘッジなし、毎月決算型)予想分配金提示型／(為替ヘッジあり、年1回決算型)／(為替ヘッジあり、毎月決算型)予想分配金提示型」を総称して、「JPモルガン・アメリカ成長株ファンド」もしくは「当ファンド」といいます。当ファンドは、決算回数に応じてそれぞれ「年1回決算型」、「毎月決算型 予想分配金提示型」、または為替ヘッジの有無に応じてそれぞれ「為替ヘッジなし」、「為替ヘッジあり」の呼称を使う場合があります。当ファンドでは、ベビーファンドの資金をマザーファンドに投資し、さらにマザーファンドはその資金を2つの投資先ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズ方式で、投資先ファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行います。投資先ファンドである「JPモルガン・ファンズーUSグロース・ファンド」の各シェアクラスを結合したファンド全体または、その「Iクラス(円建て)」、「Iクラス(円建て、円ヘッジ)」を「米国株式ファンド」といい、投資先ファンドである「GIMジャパン・マネーブール・ファンドF(適格機関投資家専用)」を「マネーブール・ファンド」といいます。「当ファンドの投資先ファンド」とは「米国株式ファンド」を指します。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

決算のお知らせ

投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

ファンドは、投資先ファンドを通じて主に米国の株式に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。下記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。
為替変動リスク	「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。

その他の留意点

- クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- ファンドの流動性リスクが顕在化した場合、ファンドの基準価額が下がること、ファンドが他の投資機会を活用できなくなること、またはファンドが所定の期間内に換金代金の支払いに応じられないことがあります。

決算のお知らせ

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

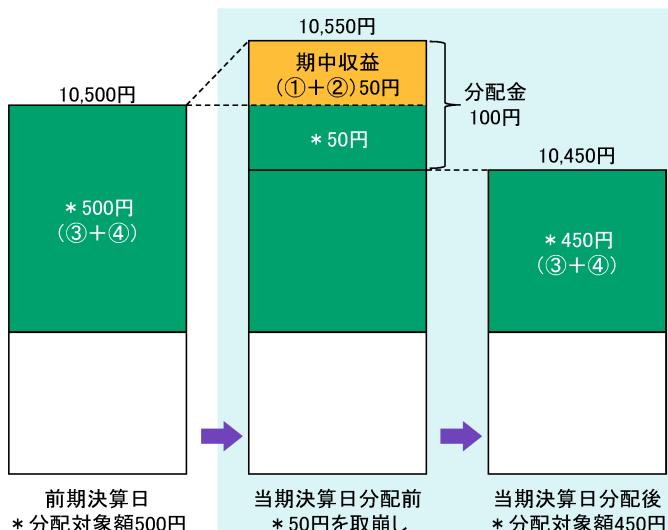


- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費^{*1}控除後の配当等収益^{*2}および有価証券の売買益^{*3})を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの收益率を示すものではありません。

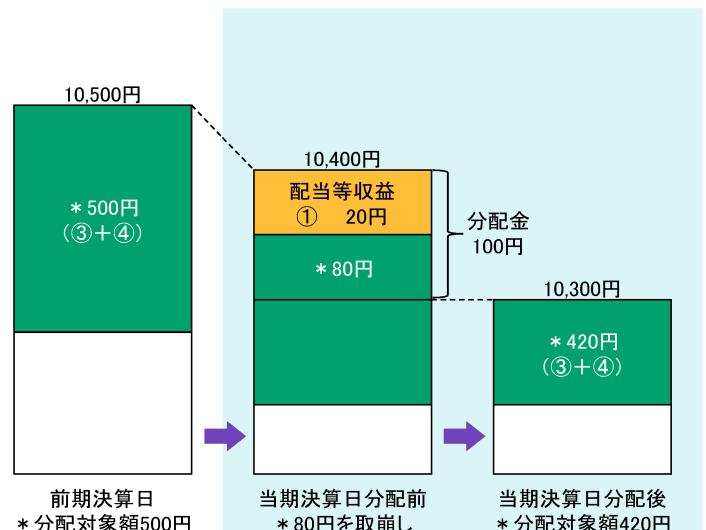
*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。*2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。*3 評価益を含みます。

決算期中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



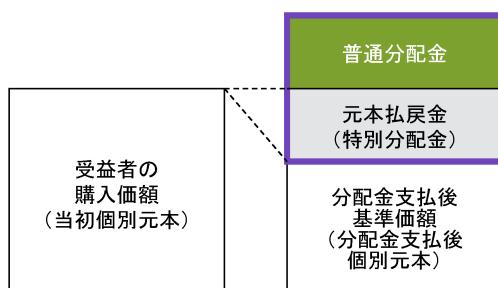
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

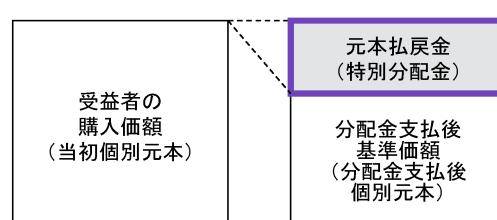
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金:個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

決算のお知らせ

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。ただし、自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、1円以上1円単位とします。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額とします。換金時に手数料はかかりません。
換金代金	原則として換金申込日から起算して7営業日目から、販売会社においてお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
信託期間	年1回決算型: 2021年1月25日から2044年1月25日(休業日の場合は翌営業日)までです。 毎月決算型 予想分配金提示型: 2021年1月25日から2031年1月25日(休業日の場合は翌営業日)までです。 (設定日は2021年1月25日です。)
決算日	年1回決算型: 毎年1月25日(休業日の場合は翌営業日)です。 毎月決算型 予想分配金提示型: 毎月25日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	年1回決算型: 每年1回の決算時に委託会社が分配額を決定します。 毎月決算型 予想分配金提示型: 毎月の決算時に委託会社が分配額を決定します。 ただし、いずれも必ず分配を行うものではありません。
課税関係	課税上の取扱いは、「公募株式投資信託」となります。「公募株式投資信託」は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。配当控除および益金不算入制度は適用されません。 年1回決算型: NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 毎月決算型: NISAの対象ではありません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 上記は2025年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	手数料率は3.3%(税抜3.0%)を上限とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 (購入時手数料=購入価額×購入手数×手数料率(税込)) 自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
信託財産留保額	かかりません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	ファンドの純資産総額に対して年率1.023%(税抜0.93%)がかかり、日々の基準価額に反映されます。 年1回決算型: 信託財産に日々費用計上し、決算日の6ヶ月後(休業日の場合は翌営業日)、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。 毎月決算型 予想分配金提示型: 信託財産に日々費用計上し、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。
	投資先 ファンド	投資先ファンドの純資産総額に対して以下の費用がかかります。 米国株式ファンド: 年率0.6% (注)消費税等はかかりません。 マネープール・ファンド: 年率0.1045%(税抜0.095%)
	実質的な負担 (概算)	純資産総額に対して年率1.62%程度(税抜1.53%程度)がかかります。 米国株式ファンドに純資産総額の99.9%を投資した場合のものです。投資先ファンドの組入比率により、実際の負担と異なる場合があります。
その他の費用 手数料	「有価証券の取引等にかかる費用*」「外貨建資産の保管費用*」「信託財産に関する租税*」「信託事務の処理に関する諸費用*」「ファンドに関し委託会社が行う事務にかかる諸費用*」「その他ファンドの運用上必要な費用*」「米国株式ファンドの事務管理費用(同ファンドの純資産総額に対して上限年率0.16%)」「ファンド監査費用(純資産総額に対して年率0.022%(税抜0.02%) (上限)、または年間330万円(税抜300万円)のうちいはずれか少ない額)」「目論見書、運用報告書等の開示資料にかかる事務費用、ファンドの計理事務にかかる費用、ファンドの受益権の管理にかかる事務費用等(純資産総額に対して上限年率0.088%(税抜0.08%))」 *運用状況等により変動し、適切な記載が困難なため、事前に種類ごとの金額、上限額またはその計算方法等の概要などを具体的に表示することができないことから、記載していません。	

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

決算のお知らせ

ファンドの関係法人

委託会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(ファンドの運用の指図) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	株式会社りそな銀行(ファンドの財産の保管および管理)
販売会社	委託会社(am.jpmorgan.com/jp)までお問い合わせください。(ファンドの購入・換金の取扱い等、投資信託説明書(交付目論見書)の入手先)

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

決算のお知らせ

取扱販売会社について

- 投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。
- 登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。
- 株式会社を除いた正式名称を昇順にして表示しています。
- 下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。
- 下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2026年1月26日現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	その他
岩井コスモ証券株式会社	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	○	
SMBc日興証券株式会社	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社 関西みらい銀行	近畿財務局長(登金)第7号	○			○	
株式会社 埼玉りそな銀行	関東財務局長(登金)第593号	○			○	
大和証券株式会社	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	
株式会社 三井住友銀行	関東財務局長(登金)第54号	○	○		○	
株式会社 みなど銀行	近畿財務局長(登金)第22号	○			○	
株式会社 りそな銀行	近畿財務局長(登金)第3号	○		○	○	

※SMBc日興証券株式会社、株式会社 三井住友銀行、株式会社 みなど銀行はJPモルガン・アメリカ成長株ファンド(為替ヘッジなし、年1回決算型)、(為替ヘッジあり、年1回決算型)のみのお取り扱いとなります。

※岩井コスモ証券株式会社はJPモルガン・アメリカ成長株ファンド(為替ヘッジなし、年1回決算型)、(為替ヘッジなし、毎月決算型)のみのお取り扱いとなります。

決算のお知らせ

本資料で使用している指標について

- S&Pの各指標は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC が発表しており、著作権はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC に帰属しております。

本資料に関する注意事項

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したもので、当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではございません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機関および保険契約者保護機関の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめまたは同時に渡しますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。